

# 事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年1月28日

案件名	(仮称)大西大通り線の整備について							
所管	都市建設	局区	広域交流拠点推進	部	リニア駅周辺まちづくり	課	担当者	内線
審議事項	(庁議で決定したいこと及び想定(希望)している結論) ○(仮称)大西大通り線の整備について ・(仮称)大西大通り線の概ねの位置と形状 ・都市計画決定までのスケジュール							
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。							

## 事案概要 / 事業の実施期間

平成28年8月に策定した「広域交流拠点整備計画」で「広域連携軸」と位置付けている(仮称)大西大通り線の整備について諮るもの。

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

### ○事業スケジュール

(年度)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9~	
実施内容	庁議		大規模事業評価	都市計画決定	事業認可			
		都市計画手続き	●	●	事業実施			
(仮称)大西大通り線								

### ○事業経費・財源

(億円)

項目	補助率/充当率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9~
事業費(土木費)								
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源								0.0
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

総事業費:約174億円  
(国庫:約93億円 市費:約81億円)

捻出する財源概要...

### ○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施に係る人工	A	0	0	0	0	0	0
局内で捻出する人工	B	0	0	0	0	0	0
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0

調整中

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供	資料提供

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
政策課	庁議に諮る事業内容の範囲について【調整済み】
財政課	事業スケジュール、事業費について【調整中】
総務法制課	議会への情報提供について【調整済み】 ・情報提供の方法について
経営監理課	大規模事業評価の実施について【調整済み】 ・大規模事業評価の実施時期
人事・給与課	事業実施に伴う人員配置について【調整中】
都市計画課	都市計画決定予定案件について【調整済み】 ・都市計画決定をする予定案件については調整済み 都市計画手続きのスケジュール【調整済み】
道路計画課	街路事業について【調整済み】 ・詳細な線形等について都市計画決定後の詳細設計等を踏まえて検討を行う

備考	
調整会議 1/20	<p>・主な意見 【事業スケジュールについて】 ○事業スケジュールが示されておらず、想定している事業スケジュールを資料に示していただきたい。</p> <p>【橋本駅周辺整備推進事業との関連について】 ○橋本駅周辺整備推進事業の土地区画整理事業に付随する2つの街路事業と本件街路事業との関係性の整理はあるか。また、なぜ大規模事業評価のスケジュールを合流させる方針なのか。 大西大通り線は橋本駅前の開発事業には含めていないが、土地区画整理事業を実施した場合に想定される交通量増加に対応するため必要な路線であり、一体の事業とみなすものと整理している。この整理に基づきスケジュールについても合流させる想定とした。</p> <p>【財源について】 ○限られた財源の中で様々な事業を実施しなければならない中において、行財政構造改革プランの効果が出るまでは局内の事業のスクラップアンドビルドなどで、財源を生み出していただきたい。</p> <p>【事業の進め方について】 ○施工期間が後になる地権者から買取の申し出があったとしても、新たな予算措置はしないと理解していただきたい。理由として、虫食い状に用地取得が進み、道路の供用がいつまでも為されない状況だけは避ける必要があるからである</p> <p>・結果 ○原案を一部修正し、上部会議に付議する。</p>

決定会議  
1/24

・主な意見

【発生集中交通について】

○発生集中交通について市民や議会に説明する際は、分かりやすい説明を加えた資料に修正する必要があると考える。

【事業期間について】

○橋本駅周辺整備事業は市のまちづくりの姿勢が問われる事業であると考えている。財源の問題はあるとしても、この事業期間でよいと考えているのか。

事業の重要性は局として認識している。ただし、整備時期については現時点の財政状況を踏まえ、これまで財政部局との様々な調整を重ねた結果であることは認識いただきたい。

【財源について】

○事業期間が長期になることへの意見については理解できるが、前提として行財政構造改革プランを進める中で、他にも重要な事業があり、選択と集中を行わなければならない状況である。よって、まちづくりの考え方やまちづくりへの姿勢が問われるとの話もあったが、現在の財政状況では、局内の予算捻出をお願いしていることは理解いただきたい。

・結果

○原案を一部修正し、上部会議に付議する。

# **（仮称）大西大通り線の整備について**

**戦略会議**

**令和4年1月28日**

**リニア駅周辺まちづくり課**

**1. 上位計画等の位置付け**

**2. まちづくりに伴い発生する交通について**

**3. (仮称)大西大通り線の概ねの位置・形状等について**

**4. 都市計画決定までの標準スケジュール(案)**

## 「相模原市広域交流拠点整備計画」平成28年8月

### ○自動車ネットワークの整備方針

#### 【広域連携軸】

- 相模原インターチェンジ方面からのアクセス道路
- 骨格となる既存道路から南口地区にアクセスする道路として、相模原IC方面からの「広域連携軸」、相模原駅周辺との連携を図る「新都心連携軸」、橋本駅周辺に集積している都市機能を結びつける「地区間交流軸」を整備します。
  - 「広域連携軸」として、相模原IC方面と橋本駅南口を結び、アクセス性の向上を図る幹線道路として整備します。

○整備計画における大西大通り線の想定スケジュール



※整備計画から引用



※整備計画策定以降の上位計画等もインターチェンジへのアクセス道路（大西大通り線）を位置付けている。

## 「相模原市総合計画」(基本構想) 令和元年7月 P.8

将来像～おおむね20年後のまちの姿～

「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」

目指すまちの姿Ⅳ

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

政策9 活力と魅力あふれる都市をつくります

- 交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積した広域的な拠点の形成を進める。

## 「相模原市都市計画マスタープラン」令和2年3月 P.53

都市づくりの基本目標1

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

4-3 交通体系の方針

- 周辺都市間との交流・連携を支えるインターチェンジへのアクセス道路などの整備を推進します。

## 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

平成29年3月 P.16

主要な施設の整備目標

- おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設 主要幹線道路(仮称)大西大通り線

交通体系の整備の方針

- さがみ縦貫道路のインターチェンジへのアクセス道路を始めとした広域幹線道路網の充実、リニア中央新幹線神奈川県駅が設置される橋本駅周辺地区における広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワークの形成を図る。

## 「市行財政構造改革プラン」

令和3年4月 P.17

目的：

本将来像を実現するために、持続可能な行財政基盤を築く

計画期間：

令和3年度から令和9年度末

取組内容：

新たなまちづくり事業等の選択と集中

### ○橋本駅周辺整備推進事業

- 計画期間中に事業を推進
- 令和9年のリニア中央新幹線の開業を見据え、必要となる都市基盤整備を推進します。

# 2. まちづくりに伴い発生する交通について

相原高校跡地の土地利用転換及びリニア開業により**新たな交通が発生**

新たに発生する交通が国道16号の橋本駅南入口～橋本五差路を通過すると  
既存の基盤では更に渋滞が深刻化（橋本駅南入口～橋本五差路は現在も主要渋滞箇所※）

※関東渋滞ボトルネック対策協議会調べ

交通結節点としての機能が果たせない

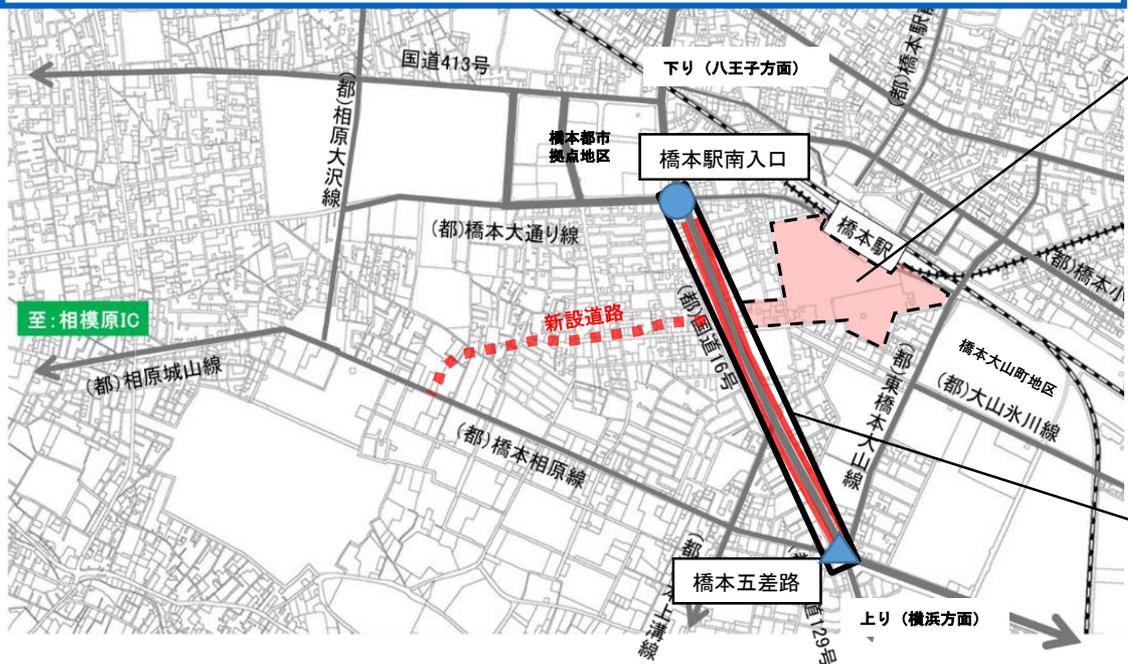
まちの魅力が高まらず、都市機能の集積を阻害

円滑な交通の確保に向けたIC方面への道路整備は、大規模土地利用転換を行う上で、必要である。

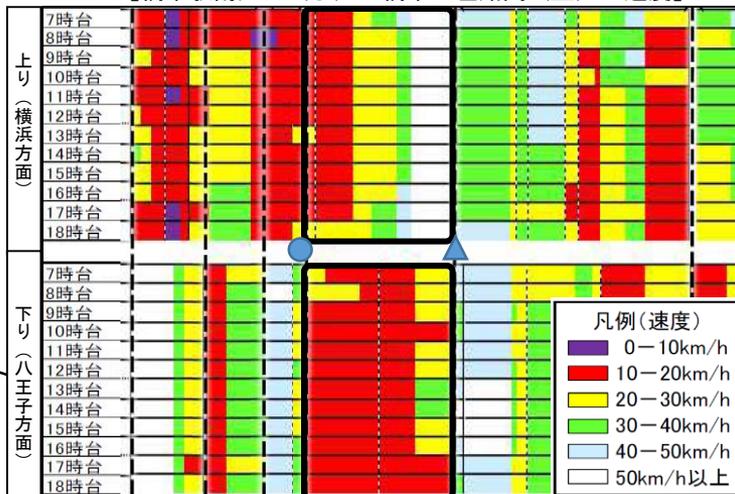
- 橋本駅南入口～橋本五差路間は相模原市区間の市内主要渋滞箇所の1つ
- 開発により新たな交通が発生
- 新たな交通が国道16号の橋本駅南入口～橋本五差路間を通過
- 通過することにより更に渋滞が深刻化
- その発生する交通を捌くためには新設道路が必要

**土地利用転換**  
学校跡地（二種住居/容積200%）  
⇒商業地域/容積500%（予定）

土地利用転換により  
新たな交通が発生する



【橋本駅南入口（●）～橋本五差路間（▲）の速度】



出典：ETC2.0プローブ情報（H31.4～R2.3）全日データ

## 4.都市計画決定までの標準スケジュール（案）

手続に要する期間	大規模事業評価	都市計画決定
約1ヵ月	大規模事業評価委員会（1回目） 局内評価会議 議会情報提供	
約1ヵ月	市民意見聴取	
約1ヵ月	大規模事業評価委員会 （2回目） 諮問	
約1ヵ月	大規模事業評価委員会 （3回目） 答申	都決図書 素案確定 事業者説明会
約1ヵ月	対応方針決定	都市計画説明会
約6ヵ月		都市計画手続き 都市計画審議会
約1ヵ月		都市計画決定

※橋本駅周辺整備推進事業の大規模事業評価に合流するスケジュールを検討する。

# 事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年1月28日

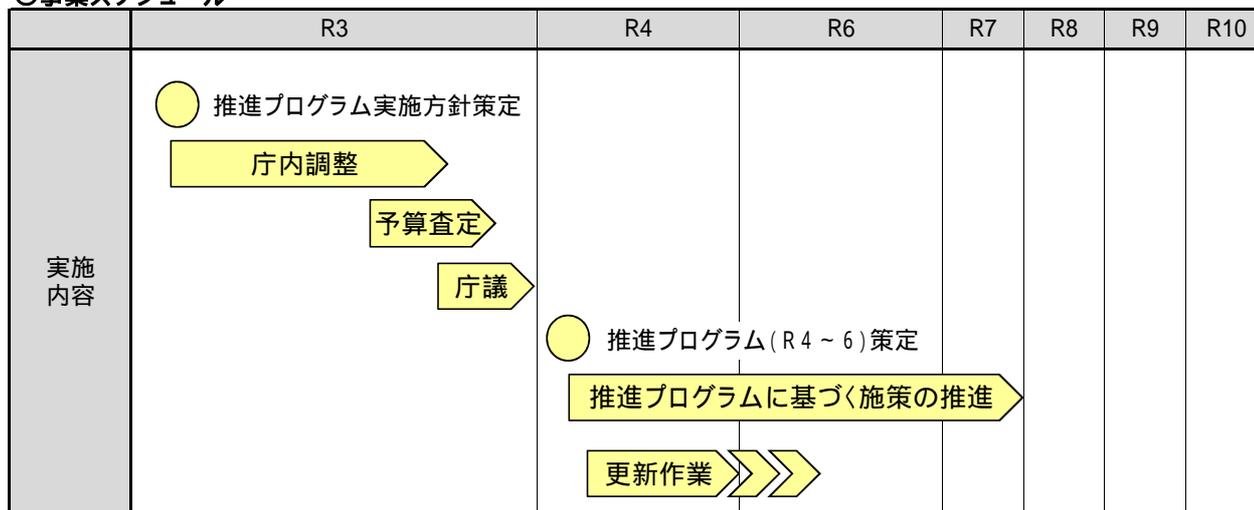
案件名	総合計画推進プログラムの策定について						
所管	市長公室	局区	総合政策	部	政策	課担当者	内線
審議事項 <b>(庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)</b>	○総合計画推進プログラム(令和4年度～令和6年度)(案)について						
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、承認する。 ・会議での意見を含め、内容を再確認すること。						

## 事案概要 / 事業の実施期間

将来像の実現に向け、近年の著しい社会経済情勢の変化に対応しながら各施策を推進するため、総合計画基本計画を戦略的かつ効率的に推進する総合計画推進プログラムを策定するもの。

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

### ○事業スケジュール



### ○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R3	R4	R6	R7	R8	R9	R10
事業費(費)								
うち任意分								
特財	国、県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0

捻出する財源概要...

### ○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整		議会提案時期		報道への情報提供	
	パブリックコメント	パブコメに準じた意見募集をR4.4に実施		議会への情報提供		調整中

**事前調整、検討経過等**

調整部局名等	調整内容・結果
--------	---------

総合計画策定会議(局区部長級)	推進プログラムについて(調整済)
-----------------	------------------

**【主な意見(12/28)】**  
(掲載する事業について)  
施策分野別の基幹事業は総花的である一方で、分野横断的は細かすぎるように感じる。将来に向けて必要な事業として、より政策的な事業が記載されていてもよいのではないかと。  
施策分野別の基幹事業については、総合計画の施策ごとにまとめながら、基本計画にある成果指標との見合いも鑑みながら事業を選択している。分野横断的に取り組む重点テーマの事業については、表現方法等を再検討する。  
原案では、3年後を見据えて事業を記載している。将来に向けて必要な事業については、来年度以降のローリングの中で反映していく。

(事業費等の掲載について)  
市民意向聴取を行うのであれば、事業費を記載するべきではないかと。  
毎年ローリングしていくという中、3年後までの事業を記載してしまうと、将来にわたって予算が担保されていると勘違いされることが危惧される。予算の裏付けもなく、記載してよいのか。  
予算が担保されたものと勘違いされないような示し方が必要ではあるが、想定事業費として出す分にはやむを得ないのではないかと。  
改革プランがある中、収支均衡になっていない事業計画を対外的に公表してしまってよいのか。  
2年前に実施計画を検討した際は、必要な事業を網羅的に書いていたが、今回は事業数等を1/3まで絞り込んでいく。基幹事業という名称で、真に必要な事業をピックアップしているということでご理解いただきたい。  
事業を具体的に記載するのであれば、財政見通しも掲載するべきではないかと。  
令和5、6年度をどう見せるかということだと思うので、表現を工夫していきたい。  
令和4年度の延長としているのが多いので、いつ終わるのかということもあった方がよい。

(進行管理について)  
進行管理は、総合計画進行管理と併せてやっていくということによいか。具体的にどのように実施するのか。  
総合計画の進行管理手法については、総合計画審議会に投げかけをしているところである。  
推進プログラムの進行管理においては、改革プランの進捗状況も踏まえて実施する必要がある。

**【主な意見(1/20)】**  
(記載の表現について)  
新規事業については、原則3年で「見直し」であると理解しているが、3年で「終了」という表現でよいのか。  
改革プランを踏まえると、一旦、終了させるということによいのではないかと。  
継続する事業を「」で示しているが、事業全体の継続と、事業の一部の継続が混在しており、分かりづらいので表現を工夫されたい。

(公表の時期について)  
市民に公表する時期はいつ頃か。  
まずは、当初予算案と同時期に議会にお示しする。予算の確定後に市民にお示しし、意見聴取を行うことを想定している。  
現在と公表時で、状況が変わる事業も想定されるので、配慮願いたい。

総合計画策定会議幹事会(総務室長級)	推進プログラムについて(調整済)
--------------------	------------------


<b>備考</b>	

# 総合計画推進プログラム (令和4～6年度)

令和4年1月28日  
戦略会議資料



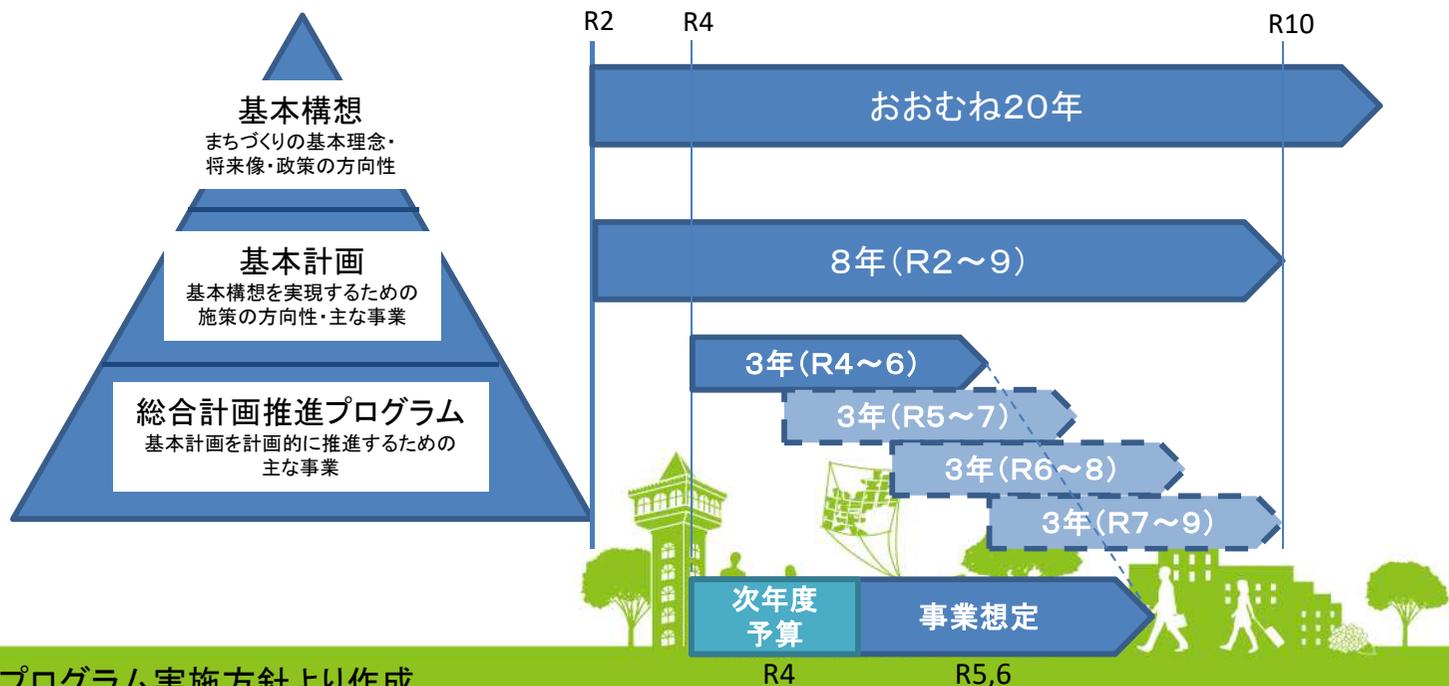
# 総合計画推進プログラム

## 総合計画実施計画を見直すこととした背景

- 本市の生産年齢人口は減少し大幅な市税収入の増加を見込めない中で、義務的経費の増大や老朽化が進行する公共施設の長寿命化等に対応する必要がある。
- 令和元年東日本台風による被害や新型コロナウイルス感染症の影響への対応などの様に、これまで想定がされていなかったことが起こっており、このような突発的な変化に柔軟に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で暮らし方や働き方・価値観が変容しデジタル化が急速に進展する中で、本市の強みを生かした市政運営を進めるための仕組み作りが必要。
- 「相模原市行財政構造改革プラン」を踏まえ、また、近年の著しい社会経済情勢の変化に的確に対応するため、その在り方を見直し実施計画の機能を担う「総合計画推進プログラム」を新たに策定する。

## 推進プログラムの概要と位置づけ

- 実施計画の機能を担い、施策推進に向けて取り組む主な事業（政策的基幹事業）と、その事業の想定を定める。
- 政策的基幹事業は事業の概要と今後3年間を見据えた事業の想定、マイルストーンを定める。
- 推進プログラムは原則として毎年度当初に策定し、事業想定を基に次年度以降の事業の深度化・事業手法の見直し等の検討を進め、次年度の予算編成・組織定数編成に反映する。



## 基本的視点

基本計画の「基本計画の推進に当たって」を基に設定。

協働による  
まちづくり

暮らし満足度を  
高めるまちづくり

次代につなぐ  
まちづくり

### SDGsを踏まえた施策の推進

多様な主体との連携・協働による総合的解決に向けた取組を推進

### シビックプライドの醸成

皆で担う地域社会の実現に向けた視点を持った取組や本市の活力や魅力の向上に資する取組を推進

### 改革プランの着実な推進

持続可能な行財政運営構築の視点を持って事業の見直しを進める

### ポストコロナのまちづくり

市民の暮らし方、働き方の変容を踏まえ、従来の事業手法に固執することなく、柔軟な見直しを検討

### 自治体DXの推進

自治体DXの推進により、更なる市民サービスの向上と事務の効率化を推進

### 気候変動対策

気候変動の影響に対する日常の備えや地球温暖化対策の推進といった観点からの取組を検討

## 重点的に取り組むテーマ

### 【少子化対策】

安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生き育てたいと思う市民の想いの実現を目指す

#### 【主な施策分野】

子育て、教育、貧困対策、保健医療、住環境、雇用

### 【雇用促進対策】

工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる

#### 【主な施策分野】

子育て、住環境、交通、拠点形成、産業、スポーツ

### 【中山間地域対策】

移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる

#### 【主な施策分野】

災害対策、住環境、土地利用、交通、観光、コミュニティ

改革プランの財政運営上「本市が特に重点的に力を入れる分野」と「本市の個性を生かす分野」の検討状況等を踏まえ適宜見直し



R4は重点テーマを中心に新規事業を検討

(P9参照)

# 施策推進に向けて取り組む主な事業(政策的基幹事業)

基本計画に示した施策・分野横断的に取り組む重点テーマに即して、その施策を効率的に推進するため、今後3年間で特に重点的に取り組む事業(政策的基幹事業)を定める

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 ○○千円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>安心して妊娠・出産できる環境整備事業</b> 産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、健康診査費用の助成や育児支援を行う。	○安心して出産、子育てができる環境整備 ○子育てきずなLINEによる子育てに関する情報配信事業の運営	継続実施	
<b>子育て支援事業</b> 地域で子育てを支援する環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。	○子育て広場の運営 ○こどもセンターにおける子育て広場を順次、国の基準に適合する地域子育て支援拠点へ移行 ○地域における子育て支援活動の促進 ○小児医療費の助成 ○保育所等に在園する病児・病後児の専用施設での一時預かりの実施 ○生活保護世帯等を対象とした特定教育・保育施設等での教材費や副食費等の給付	継続実施	子育て広場の地域子育て支援拠点への全移行
<b>障害のある子どもへの支援事業(関連施策9)</b> 地域で安心して生活できる環境整備を図り、障害のある子どもに対する相談や療育の支援の充実に取り組む。	○療育センター陽光園の運営 ○特別な支援等を必要とする児童を受け入れる保育所、認定こども園、私立幼稚園等への支援 ○「保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドライン」に基づく運用	継続実施	

政策的基幹事業の名称・概要を掲載しています

当該年度の事業内容を掲載しています

令和5年度以降の事業想定について、継続するものについては **→** で、モデル事業などで該当年度での個別の取組の終了を想定しているものについては、**●**で示します  
 内容については社会経済情勢の変化等に応じて毎年度見直しを行います

政策的基幹事業に年度ごとのマイルストーン(目標、中間目標)がある場合は、**□** 特記しています

## 政策的基幹事業における新たな取組

施策	基幹事業名	取組名	概要
1	安心して妊娠・出産できる環境整備事業	子育て世帯に対する育児・家事援助事業	支援を必要とする産婦等へヘルパー等の派遣による外出時の補助や、日常生活の家事に関する介助を行う。

政策的基幹事業における令和4年度の新規事業を掲載しています



## I 夢と希望を持って成長できるまち

### 子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくれます

- 1 安心して妊娠・出産できる環境整備事業
- 1 子育て支援事業
- 1 障害のある子どもへの支援事業(関連施策9)
- 1 待機児童対策に関する事業
- 1 幼児教育・保育無償化に関する事業
- 2 子ども若者健全育成支援事業(関連施策1、7)
- 2 社会的養育推進・子ども若者生活支援事業(関連施策7)

### 生涯にわたる豊かな学びの機会をつくれます

- 3 キャリア教育推進事業
- 3 温かさのある教育推進事業
- 3 学校給食推進事業
- 3 GIGAスクール推進事業
- 4 地域学校協働活動推進事業
- 4 家庭教育啓発事業
- 5 宇宙教育普及事業
- 5 生涯学習・社会教育振興事業

## II 笑顔で健やかに暮らせるまち

### 共に支え合い、いきいきと暮らせる社会をつくれます

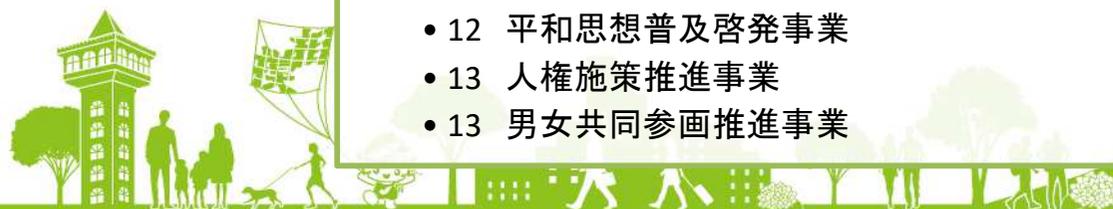
- 6 民生委員・児童委員活動促進事業
- 6 地域福祉支援体制推進事業(関連施策8)
- 6 福祉コミュニティ形成事業(関連施策2、8)
- 7 自立支援推進事業(関連施策18、26)
- 8 介護人材確保定着育成事業
- 8 認知症総合対策事業(関連施策6)
- 8 包括的支援事業(関連施策11、42)
- 9 共生社会推進事業(関連施策2、3)
- 9 障害福祉相談事業(関連施策1、6)

### 健康で心豊かに暮らせる社会をつくれます

- 10 がん検診事業
- 10 健康づくり推進事業(関連施策42)
- 10 精神保健相談指導等事業(関連施策9)
- 11 急病診療事業
- 11 相模原口腔保健センター歯科診療事業
- 11 地域医療協力事業補助金

### 個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくれます

- 12 国際交流事業
- 12 平和思想普及啓発事業
- 13 人権施策推進事業
- 13 男女共同参画推進事業



## Ⅲ 安全で安心な暮らしやすいまち

### 災害に強い都市基盤と地域社会をつくります

- 14 防災対策普及啓発推進事業
- 14 防災訓練実施事業
- 14 防災情報通信事業
- 14 土木インフラ等安全対策事業
- 15 消防教育訓練強化事業
- 15 火災予防推進事業
- 15 応急手当普及啓発事業

### 安全で安心な市民生活を守ります

- 16 (仮称)新斎場整備事業
- 16 衛生検査研究事業
- 16 感染症対策事業
- 17 地域防犯・交通安全活動推進事業
- 17 消費者保護啓発推進事業

### 暮らしやすい住環境と魅力ある景観をつくります

- 18 マンション管理対策推進事業
- 18 民間住宅施策推進事業
- 19 都市デザイン推進事業

## Ⅳ 活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

### 活力と魅力あふれる都市をつくります

- 20 街づくり活動推進事業(関連施策18)
- 20 土地利用等見直し検討事業
- 21 鉄道対策事業(関連施策22)
- 21 都市計画道路等整備事業(関連施策14、22)
- 22 道路改良事業(関連施策21)
- 22 公共交通の利便性向上・利用促進事業
- 22 自転車通行環境整備事業
- 23 橋本駅周辺整備推進事業
- 23 相模原駅周辺整備推進事業
- 24 鶴野森地区整備促進事業(関連施策20)
- 24 相模大野駅周辺まちづくり事業(関連施策20)
- 24 当麻地区整備促進事業
- 24 麻溝台・新磯野地区整備推進事業

### 日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

- 25 ものづくり企業総合支援事業
- 25 工業集積促進事業
- 25 中小企業研究開発支援事業
- 26 仕事と家庭両立支援事業(関連施策13)
- 26 無料職業紹介事業(関連施策9)
- 27 商店街振興支援事業
- 27 中心市街地活性化推進事業
- 28 観光行事等支援事業
- 28 各種ツーリズムの推進
- 29 金原地区土地改良事業(関連施策24、28)
- 29 地産地消推進事業
- 29 農業後継者・担い手確保対策事業

## Ⅳ 活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

### 基地全面返還の実現を目指します

- 30 基地対策事業

### 文化、スポーツに親しみ、 活力と交流が生まれる環境をつくります

- 31 スポーツ活動推進事業
- 31 ホームタウンチーム連携・支援事業
- 31 国際自転車ロードレース大会「ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ(TOJ)」実施事業
- 32 市民芸術発表・交流活動支援事業
- 32 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業
- 32 文化鑑賞推進事業
- 32 文化財保存活用事業

## Ⅴ 人と自然が共生するまち

### 地球環境にやさしい社会をつくります

- 33 脱炭素型まちづくり推進事業(関連施策14、18)
- 34 環境を守る担い手の育成事業(関連施策42)
- 35 事業系ごみ減量化等促進事業
- 35 4R推進事業
- 36 きれいなまちづくり推進事業(関連施策35)
- 36 一般廃棄物最終処分場整備事業
- 36 不法投棄対策事業

### 恵み豊かな自然環境を守り育てます

- 37 下水道未普及対策事業
- 37 さがみはら森林ビジョン推進事業
- 37 森林の保全・再生事業
- 37 地域水源林保全・再生事業
- 38 有害鳥獣駆除等対策事業(関連施策29、39)
- 38 野生鳥獣保護管理事業(関連施策39)
- 39 生物多様性さがみはら戦略推進事業(関連施策42)

### 安らぎと潤いがあふれる生活環境をつくります

- 40 合流改善事業
- 40 土砂等の埋立て等対策推進事業
- 41 公園整備事業
- 41 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業
- 41 都市緑化推進事業



## VI 多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち

### いきいきとした地域コミュニティをつくります

- 42 市民活動促進支援事業
- 42 市民協働推進事業
- 42 地域活動促進事業
- 43 区別基本計画推進事業(関連施策20、47)(緑区)
- 43 区別基本計画推進事業(中央区)
- 43 区別基本計画推進事業(南区)
- 43 区の魅力づくり推進事業(緑区)
- 43 区の魅力づくり推進事業(中央区)
- 43 区の魅力づくり推進事業(南区)

### 持続可能な行財政運営を行います

- 45 広聴事業
- 45 広報事業
- 46 公共施設マネジメント推進事業
- 47 シティプロモーション推進事業(関連施策45)
- 47 シビックプライド向上事業
- 47 市民まつり実施事業

## テーマ1 少子化対策

- 子ども・子育て世代の支援・情報発信事業

## テーマ2 雇用促進対策

- 成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業

## テーマ3 中山間地域対策

- 豊かなライフスタイル、新たなビジネススタイルの実現に向けた中山間地域対策事業



# 重点テーマ等に応じた新たな取組

## テーマ1 少子化対策

施策	基幹事業名	取組名	概要
1	安心して妊娠・出産できる環境整備事業	子育て世帯に対する育児・家事援助事業	産婦等の育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除といった家事の支援を行う訪問支援事業を実施する。
	子ども若者健全育成支援事業	ミライミツケルプロジェクト	中・高校生を対象に、様々な職業の人から仕事の内容などの話を聞くことができる機会を提供することで、中・高校生が将来の夢や目標を見つける手助けをする。
		さがみはら青少年チャレンジ応援事業	「相模原の地域資源」を活用した青少年ならではの独創的な取組みを支援することで、青少年に活動と交流の場を提供するとともに、地域の元気創出及びシビックプライドの向上を図る。
		青少年音楽祭事業	青少年が演者として参加するだけでなく、自ら企画・運営するバンドコンテストを開催し、シビックプライドの向上を図る。
子育て支援事業	国民健康保険子育て世帯支援事業	令和4年度から未就学児(6歳以下)に係る国民健康保険税の均等割部分が5割軽減されることにあわせ、本市独自の取組として当該軽減の対象を18歳以下まで拡大する。	
2	社会的養育推進・子ども若者生活支援事業	フォスタリング事業	里親のリクルートや研修等、包括的なフォスタリング事業を民間委託により実施し、専門的で連続性のある支援を行うことにより里親養育を推進する。
3	学校給食推進事業	中学校給食全員喫食推進事業	中学校給食の全員喫食に係る実施方針の策定に必要な調査を実施するとともに、市民や有識者等により構成する学校給食あり方検討委員会を設置し、全員喫食の実現に向けた検討を推進する。
	温かさのある教育推進事業	誰一人取り残さない教育推進事業	スクールソーシャルワーカー及び青少年教育カウンセラーを増員配置する。
	キャリア教育推進事業	さがみ風っ子文化祭事業	本市独自の取組である「さがみ風っ子文化祭」について、より地域に密着した方式で開催する。
		聞く・読む・広がる子どもの読書活動推進事業	図書館において電子書籍を試行導入するとともに、児童書等を充実させ、子どもが本にふれあう機会を増やし、子どもの読書活動を推進する。
		SDGsスタディツアー	小学3年生を対象に市内のSDGsに関連する施設見学ツアーを実施する。
学力保障推進事業	学力保障推進事業	これまでの学力保障推進事業(学力調査委託、中学校補習・検討委員会の開催)の実施内容を見直すとともに、一部の学校で試験的に導入しているMIM(読む力のアセスメントツール)を全小学校及び義務教育学校に試験的に導入し、実情を踏まえた効果的な指導、支援を行う。	

# 重点テーマ等に応じた新たな取組

## テーマ1 少子化対策

施策	基幹事業名	取組名	概要
4	地域学校協働活動事業	地域学校協働活動事業	学校・家庭・地域が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための仕組みとして、コミュニティスクールとの一体的な推進を目指して、地域学校協働活動をモデル事業として実施する。
9	障害福祉相談事業	障害福祉相談事業	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整する医療的ケア児支援コーディネーターを障害者相談支援キーテーション2か所へ配置するとともに、医療的ケア児に係る課題や対応策を検討する場を設置する。
18	民間住宅施策推進事業	子育て世帯向け中古住宅等購入・リフォーム支援事業	子育て世帯等の市内への定住・移住を図るため、中古住宅等の取得や改修に対する補助を行う。
31	スポーツ活動推進事業	アーバンスポーツ施設整備事業	アーバンスポーツ環境の充実に向けて、相模原麻溝公園のスケートボード施設整備とバスケットゴール整備を進める。
43	区別基本計画推進事業 (中央区)	魅力創出発信事業	中央区の魅力を発信するとともに地域への関心や愛着を高めるため、子どもを対象とした宇宙に関する体験型イベントを開催し、子どもたちに宇宙への興味と地域資源への理解を深める機会を提供する。
47	シティプロモーション推進事業	情報発信推進事業	メディアとのリレーションを構築し、本市ならではの魅力を様々なメディアを通じて効果的・戦略的に発信するとともに、ソーシャルメディアをより一層活用し、継続的に運用することで、本市の情報発信力を強化する。
		シティプロモーション推進事業	本市の魅力や子育て施策を冊子にまとめ、子育て環境の良さをPRするとともに、好意的認知や居住意欲の向上を目的にシティプロモーションブックを制作する。
I	子ども・子育て世代の支援・情報発信事業	相模原市子どもの遊び場事業	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るため、移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への支援の充実を図る。



# 重点テーマ等に応じた新たな取組

## テーマ2 雇用促進対策

施策	基幹事業名	取組名	概要
37	さがみはら森林ビジョン推進事業	新たな森林ビジネス機会創出事業	国が認証するJクレジット制度を活用し、市内森林の二酸化炭素吸収量を販売し、売却益を森林整備費用に充てることで新たな資金を獲得するとともに、相模川・桂川流域に位置する素材生産者を主とした「(仮称)森林コンソーシアム」を組織化する。
II	成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業	起業家創出事業	伴走型の集中支援を実施し、上場を目指す起業家を育成する。

## テーマ3 中山間地域対策

施策	基幹事業名	取組名	概要
32	文化鑑賞推進事業	中山間地域文化芸術作品展経費	市が収蔵している絵画や写真などの文化資源に加え、緑区ゆかりの作品や人材を取り上げた作品展を開催する。
III	豊かなライフスタイル、新たなビジネススタイルの実現に向けた中山間地域対策事業	森のイノベーションラボFUJINO・中山間地域交流促進事業	中山間地域の振興や雇用創出を図るため、森のイノベーションラボFUJINOを交流拠点として、中山間地域におけるビジネス支援等を行う。
		中山間地域観光案内等発信事業	交流人口・関係人口の拡大を図るため、緑区特設サイト等により観光情報の発信を行う。
		中山間地域PRマンホール蓋設置事業	緑区がオリンピックの競技会場となったことなどを契機に、交流人口の拡大と区への愛着や誇りを高めシビックプライドの醸成を図るため、特別デザインのマンホール蓋を作成し設置する。
		中山間地域伐採樹木等活用事業	津久井産材の周知や交流人口の拡大を図るため、伐採樹木等を活用した木工教室を開催する。
		中山間地域農林業魅力体験事業	将来を見据え地域の担い手を育成するため、中山間地域の農林業の魅力を学ぶことができる農林業体験ツアーを開催する。
		中山間地域木材ガードレール設置事業	津久井産材の需要拡大や優しい道路景観の確保などを目的として、津久井産材をガードレールに使用しPRする。

# 脱炭素社会の実現に向けた取組

## 脱炭素社会の実現に向けた取組

基本的な視点の一つとして、顕在化する気候変動の影響への対応を掲げていることを踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組について取りまとめた。

施策	基幹事業名	概要
33	脱炭素型まちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業(新規) 地域への再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進める。</li> <li>○再生可能エネルギー電力調達事業(新規) 一部の市有施設における再生可能エネルギー電力100%調達を開始する。</li> <li>○公園等照明LED化推進事業(新規) 公園等における全ての照明のLED化による省エネルギー化に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">他</p>
22	自転車通行環境整備事業	自動車から自転車・公共交通への利用転換を進めるため、自転車道等の整備・拡充を実施する。
23	橋本駅周辺整備推進事業	脱炭素社会の実現に貢献するまちづくりを進めるため、将来の地区計画・用途地域変更などの都市計画決定にむけて、多様な視点から検討する。
	相模原駅周辺まちづくり推進事業	首都圏南西部の広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるとともに、脱炭素型のまちづくりに向け、都市基盤、土地利用等の検討を進める。
35	4R推進事業	4Rに関する市民意識の醸成や食品ロス対策などごみの減量化・資源化を推進する。
37	さがみはら森林ビジョン推進事業	さがみはら津久井産材の利用拡大や、林業の振興に向けた支援等を実施する。
	森林の保全・再生事業	災害に強い森林づくりに向け、市有林の森林整備や計画的な造林事業を実施する。
14	道路災害防除事業	道路における土砂災害を防止するため、道路防災カルテ点検等を実施する。
	河川改修事業	局地的な集中豪雨や台風による浸水被害の軽減等を図るため、河川改修を実施する。
	浸水対策事業	局地的な集中豪雨や台風による浸水被害の軽減等を図るため、雨水管等の整備を実施する。
34	地球温暖化対策普及啓発事業	「COOL CHOICE(賢い選択)」の普及啓発活動等を実施する。
	SDGs推進事業	SDGsの普及啓発事業等において一人一人の行動変容につながる取組を進めます。





第7回 戦略会議 議事録

令和4年1月28日

1 (仮称)大西大通り線の整備について

相模原市情報公開条例(平成12年相模原市条例第39号)第7条各号のいずれかに該当するおそれのある情報については、予め削除して公開しています。

【都市建設局】

(1) 主な意見等

○(市長)平成28年に策定した広域交流拠点整備計画は、整備計画でありながら具体的なイメージに乏しいと感じているが、都市建設局長としての見解を伺いたい。

(都市建設局長)策定時点では土地利用や道路の配置など様々な点において、関係機関との協議が未了の部分などがあり、計画どおりの事業実施は難しかったと認識している。

○(市長)同整備計画において自動車ネットワークの整備として広域連携軸を整備するとの記載があるが、この会議は広域連携軸である大西大通り線の整備の意思決定と考えてよいか。

(都市建設局長)そのとおり。

○(市長)発生集中交通が発生した場合、既存の路線で仮定するとどのような混雑状況になると想定しているか。

(都市建設局長)イメージとしては、鵜野森交差点付近の朝夕の混雑状態が常につき、想定速度10km/hになると想定している。

○(市長)土地区画整理事業の大規模事業評価に合流としているが、途中で合流することはこれまで前例はあるか。前例がないのであれば、実現可能なのか。

(都市建設局長)前例はないものと承知している。橋本駅周辺整備推進事業の大規模事業評価委員会は第一回を終了し、市民意見募集を始める段階である。本件は庁議で承認後、速やかに第一回を開催し、市民の意見募集を同時に行って合流させる予定であり実現可能と考えている。

○(石井市長公室理事)大規模事業評価委員会に大西大通り線が追加されることは各委員に周知されているか。

(総合政策部長)意思決定前であるため、周知はしていない。

○(財政局長)人口減少社会が到来する中、これまでの人口が右肩上がりの考え方から脱却する必要があると考える。これまでの人口増加社会の際に定められた都市計画のあり方に拘らず、都市計画決定を行っていただきたい。

(都市建設局長)早く事業効果が出るようなかたちで進めていきたい。

○(市長)関係者との協議でも市としてできることできないことをしっかり伝えた中で、後世に誇れるようなまちづくりを進めていただきたい。また、早期に事業効果が出るように進めていただきたい。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

## 2 総合計画推進プログラムの策定について

【市長公室】

### (1) 主な意見等

○(市長) 旧来の実施計画、推進プログラムとの相違点について、毎年ローリングするという事はわかったが、もう少し補足してほしい。

(総合政策部長) 旧総合計画における実施計画は3年間の計画を3年に1回策定していた。推進プログラムは、3年先を見据えて次年度に実施する事業を設定する、このような行財政システムとしていくことが目的である。実施計画は3年間の実施事業を定めているが、推進プログラムは昨今の新型コロナウイルス感染症など、社会情勢の変化に柔軟に毎年変更できるというのが強みであると考えている。具体的な例を挙げると施策ごとのページに施策の「新たな取組」を掲載している。これは、ローリングを踏まえた変更事項であり、これまでの実施計画ではできなかった違いであると考えている。

(政策課担当課長) 加えて、従来の行政計画は、策定の直前にパブリックコメントを実施しているが、推進プログラムはこの手法を改め、更新の際に予め市民の意見を伺い、それを基に次年度以降の事業を検討する仕組みとしている。このため、より市民の意見を反映しやすい形であると考えている。

○(市長) 見直しの背景として、人口減少、税収、長寿命化の課題、また新型コロナウイルス感染症の影響などに柔軟に対応すること、行財政構造改革プランにも触れている。推進プログラムの策定は必要なことだと思っているが、毎年市民意見を聴取して、次に向かって再検討を行うとなると、職員の負担が増えると思うが、その点への配慮はどう考えるか。

(市長公室長) 更新に当たっては、事業の進捗状況をしっかり見るという点が重要であると考えている。基本計画において成果指標を定めているが、これにどう貢献しているかという点が大事であり、その効果検証や進行管理の手法において、職員負担とならないような工夫をしたい。具体的な進行管理手法は総合計画審議会にも意見を伺っているところである。また、事業の見直しについては、絶えず必要なことであり、現状に即した仕事の仕方をしていかなければならないと考えている。

○(市長) 市民や議会により分かりやすく発信することが大事であり、市がどちらを向いて、何を狙っているのかをより伝えるようにすべきであると考えている。工夫として、事業数を絞っているのはよいが、希望のたすきをどこに繋げていくかということ、上手く伝えるための対応をどう考えているか。

(市長公室長) 本編を前提として、例えばダイジェスト版を作成するなど、分かりやすい説明をしていきたい。

○(市長) 市民に理解される作りが必要である。他市の例で、マーケティングとして、「子育てなら」というキャッチコピーで、まちづくりを進めている。本市も同様に、エッジを効かせて、相模原が何を狙うのかということ、私は子育てに力を入れたいといっているが、そういうメッセージが市民に伝わるようにしたい。

○(隠田副市長) 政策的基幹事業がどう選ばれたのか確認したい。

(市長公室長)意思決定プロセスについては、各局区に概ね施策3本程度の事業をエントリーしていただき、その内容を基に市長公室の中で精査し決定した。

- (隠田副市長)本推進プログラム案は、来年の事業を中心に選ばれていて、向こう3年を見据えて何をやるべきという点が見づらいつ感じる。例えば、健康福祉局で、包括支援体制などは大事だとは思いつが、一方、3年間を見ると、事業として中山間地域の医療対策や、高齢者の医療支援、災害弱者への支援というのも考えられるが見受けられない。

(市長公室長)当初は、3年間を見据えての事業をエントリーいただく考えで調整を進めてきた。また、重点テーマについては、まち・ひと・しごと創生本部会議での議論を踏まえて、政策的基幹事業を決定している。加えて、予算編成のタイミングでは、令和4年度の新たな取組を改めて募集・調整し、これらを最終的にまとめたものとなっている。また、指摘された視点は、確かに重要なものではあると考えているが、総合的な視点で更なる検討が必要であると考えている。

- (下仲副市長)各局と調整はしているので、なぜ局がアピールしないのかと思う。ただし、仮に本当に入れなければならないものがあるのであれば、もう一度フィルターかける必要があるのではないか。

(総合政策部長)今回の策定に当たっては、各局区からは比較的基礎的な事業が提案されており、それを基に選定してきたというのは確かにあると感じている。将来の課題に向けた政策的な事業の部分をどう加えるかという部分については、各局区への意識づけが弱かったのかもしれない。ギリギリまで調整したい。

- (森副市長)印象として、令和4年度予算の内容が良く整理されていると感じている。一方で、令和6年度までの課題解決の取組をどう見せるのかが大事であり、令和4年度にない取組をどう見せるのかの検討が必要。令和5年度以降の取組が見えづらいつ感じる。

- (下仲副市長)重要な取組が抜けていないようにすべきである。担当副市長に確認いただき、最終的に市長に確認いただくことで進めてはどうか。

- (鈴木教育長)旧来の実施計画では、財政推計を踏まえて、その中で、どのような事業を行うのかということを示していたが、今回は予算を踏まえて、推進プログラムで事業を示すという形になっている。例えば、予算編成前に市長がこういう方向で進めていくということを示すことは可能なのか。

(総合政策部長)今回の推進プログラムでは、令和5、6年度は施策の方向性として示している。従来の実施計画では、これが財政推計上に納まっているという考えに立っていたが、今回は、精緻な精査しているのではなく、あくまで方向性として示していて、その上で、今後内容をしっかりと精査し、予算化していくという流れでいきたいと考えている。

- (鈴木教育長)当初予算の概要の延長のように見られることを懸念している。

(政策課担当課長)例年11月頃に「市政運営の基本的な考え方」を作成しており、ここで施政の方向性を先に示している。今後は、市民意見を聴きつつ、それを踏まえ、年度の早めの段階で発出し、新たな事業を検討いただき、そういう流れを作りたい。

- (市長)年度ごとの取組や目標についても、これまでの認識と齟齬がないか、再度

確認をしていただきたい。

- （網本市長公室理事）SDGs 未来都市は、総合計画とのつながりがあるので、SDGs のアイコンを掲載するなどの対応をお願いしたい。
- （下仲副市長）本会議での意見を踏まえ、原案を一部修正のうえ承認とさせていただきたいかがか。

異論なし。

## （２）結 果

- 原案を一部修正し、承認する。
  - ・会議での意見を含め、内容を再確認すること。

以 上